

第4回長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度運営協議会会議録

日時：平成25年1月30日（水）

午後2時30分から午後3時45分

場所：NOSAI 長野会館5階 特別会議室

【出席委員】

中村会長、越田副会長、横山委員、春原委員、川上委員、羽田委員、日野委員、
櫻井委員

【会議概要】

1 開会

（委員12人中8人出席。過半数の出席により会議成立。会長が議長となり進行。）

2 あいさつ

（会長）

これより、第4回後期高齢者医療制度運営協議会を開会いたします。

委員の皆様には、お寒い中、また、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、次年度に向けての予算等、重要な課題が議題に挙がっています。高齢者が安心して医療を受け、そして健康維持のための環境づくりのために、たくさんのご意見、ご提言をいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局長）

本年度第2回目の運営協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の折、ご出席をいただきありがとうございます。

また、日ごろから後期高齢者医療制度の運営に当たり、ご理解を賜りますとともに御助言をいただいておりますことに対しまして感謝申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度をめぐる動きであります。昨年8月22日に公布施行された「社会保障制度改革推進法」に定める「社会保障制度改革国民会議」の委員が11月27日に発表され、30日に初会合が行われ、清家篤慶応義塾長が会長に互選され、12月7日には2回目の会合が開かれました。

その後、総選挙によりこの制度を創設した自由民主党が政権与党となったところで、1月18日には自民・公明・民主の三党による実務者協議が開かれ、現政権下

においても三党合意の確認書に基づき、引き続き実務者協議と国民会議の枠組みを維持することが確認され、1月21日には、現政権になったの初めての国民会議の会合が、メンバーを変えことなく再開されております。特に、後期高齢者医療制度改革と公的年金制度の今後の在り方については、三党間で合意に向けて協議を重ねることが確認されていますが、後期高齢者医療制度を維持する自民・公明両党と制度廃止を求めている民主党との間でどのような方向となるのか、今後の政府、国民会議の動向を注視するとともに、広域連合事務局といたしましては、現行制度の安定した運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、前回の会議で報告いたしました特定疾病療養に係る高額療養費の支給遅延と過払いについてですが、支給遅延については、報告しました通り11月9日までに支給を行いました。また、過払いについては、再度精査したうえで12月25日付でお詫びと納入のお願いを対象の1,434人の方に送付いたしますとともに、高額の返還になる方については、事前に電話あるいは訪問し説明とお願いをいたしました。納入状況については、1月31日を納期としておりますが、1月11日までの状況では、523人の方が納入されております。また、電話や訪問により分割納入や相殺を希望される方についてはそれぞれ対応を行っているところであります。今後も被保険者等からの相談を受ける中で、対応をしてまいりたいと考えております。

本日は、本年度新規事業として実施いたしましたジェネリック医薬品差額通知の検証等についてご報告申し上げますとともに、平成25年度の予算等につきましてご審議いただくことを予定しております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

3 報告事項

- (1) 特定疾病療養に係る高額療養費過払い等の対応について
(「資料1」について、給付課給付係長から説明。)
- (2) ジェネリック医薬品利用差額通知の効果について
(「資料2」について、給付課給付係長から説明。)

4 会議事項

(1) 平成25年度会計当初予算(案)について

(「資料3」について、総務課企画財務係長から説明。)

ア 重複・頻回受診者等訪問指導業務(案)(新規)について

(「資料4」について、給付課給付係長から説明。)

(2) 平成24年度会計補正予算(案)について

(「資料5」について、総務課企画財務係長から説明。)

(3) 質疑

(質問)

高額療養費過払いの件について、対象者は素直に納付していただけたか。また、100%納付してもらえる見込みか。

(回答) 給付係長

ご意見、ご質問等色々いただいたが、100%納付していただけるようお願いしていきたい。

(回答) 資格管理課長

納付期限を1月31日とさせていただいているが、納め忘れ等、期限までに納付していただけない場合は、督促等を行い、それでも納付していただけない場合は、個別に対応していきたい。

(質問)

ジェネリック医薬品利用差額通知の問い合わせはどうか。

(回答) 給付係長

コールセンターを設置しているため、問い合わせはセンターで受けている。件数は平成24年10月5日時点で10件である。その他、広域連合へも電話をいただいている。

(質問)

切り替え者数について9月だと601人が切り替えたとなっているが、何と比較しているのか。また効果の検証は全国一斉で行っているのか。

（回答）給付係長

切替者数については、6月の院外処方実績と比較しての数字です。効果の検証については、それぞれの広域連合、市町村でやっていて、全国一斉ではない。

（質問）

ジェネリック医薬品割合で、沖縄や鹿児島が高いのはなぜか。

（回答）給付係長

沖縄県では、ジェネリック医薬品の取り組みを10年程前から行っていて、テレビCMや、薬局でのジェネリックに切替可能な薬については、患者に説明を地道に行ってきたことにより、ジェネリックの認知度が高く、割合が高くなっている。

（質問）

長野県の後期高齢者医療のジェネリック医薬品の割合順位は13位だが、他の高齢者が多い地域で順位が高いところがある中、長野県の順位を上げるにはどうしていくのがいいのか。

（意見）

ジェネリック医薬品がどういうものかを知らないために、ジェネリック医薬品に切替できない方もいらっしゃるので、薬剤師会としては、現場で丁寧に説明を行っていく必要があると思う。

（意見）

安い薬は効かないというイメージをもっている方もいらっしゃると思うので、今後もジェネリック医薬品の周知を行うことは大事であると思う。

（意見）

大体的場合は、先発医薬品とジェネリック医薬品の両方選べるようになっているため、患者の方に選択していただくために、薬局でのやり取りが大事になってくると思う。

（意見）

医師から院外処方箋が出て、長野県内の過疎地域では薬局が遠い場合や、交通手段が限定されてしまうことがある。また、ジェネリック医薬品をあまり使わない医師もいるため、ジェネリック医薬品の普及が進まない一つの要因になっている。

(質問)

ジェネリック医薬品の効果について、県内市町村や医師、薬剤師の方々への周知等はどうか。

(回答) 給付係長

市町村へは、先日の幹事会でお知らせしたところです。医師、薬剤師の方々への周知は検討したい。

(質問)

資料４の重複・頻回受診者等訪問指導業務について、一般競争入札で契約となっているが、対象業者がかなり限定されてしまうのではないか。保健師との個人契約の方法もあると思うがどうか。

(回答) 給付係長

市町村の保健師との契約方法も考え、市町村に意見を伺ったところ、保健師の人手が少ない中、それぞれの業務で手一杯であるとの回答であったため、一般競争入札の方法にした。

(回答) 事務局長

他県の広域連合では、保健師を広域連合で雇用してやっているところもあるが、当広域連合では保健師の数も限られている中、お願いするのが難しいため、今回、一般競争入札の方法を取ることとなった。今後は検証しながら方法を検討していきたい。

(質問)

重複・頻回受診者等訪問指導業務で、対象者の基準はどのようなものか。

(回答) 給付係長

重複受診者は同一疾患でレセプトが４枚以上の場合で、頻回受診者は３ヵ月連続して、同一医療機関を１５回以上受診されている場合を基準の案としていますが、詳細は市町村と話し合いながら決定したい。

5 その他

(1) 平成２３年度事業年報について

(「資料６」について、資格管理課長から説明。)

(2) 今後のスケジュールについて

(「資料 7」について、総務課総務係長から説明。)

6 意見交換

(意見なし)

7 閉会

(副会長)

後期高齢者医療制度が継続されることになりましたが、制度を円滑に運営するためのしくみ作りが重要になってくると思います。例えば、診療所や薬局が無い地域や、大きな病院が 1 時間以内に数ヶ所ある地域もあり、地域による負担や不安の差が大きいので、その差を少なくなるようにしていかなければならないと思います。

また、情報を多く発信していくことも重要で、本日の事業年報にもありましたが、医療費等における全国での長野県の順位や、県内市町村の順位などの情報をわかりやすく発信することで、被保険者に制度をもっと身近なものに感じてもらい、若い世代にも関心をもってもらえるように今後も努力していきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(事務局長)

本日は長時間にわたりご熱心にご審議いただきありがとうございました。また、中村会長さんには、円滑な会議運営を行っていただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の事務執行の中で活かしてまいりたいと考えております。

冒頭あいさつでも申し上げましたが、政権が代わり今後の後期高齢者医療制度の方向につきましては、国民会議の議論と三党協議の動きを注視してまいることとなりますが、私どもといたしましては、現行制度の運営について着実に進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、委員の皆様方には、一昨年 9 月 5 日から本協議会の委員としてお願いして参ったところでございますが、特に制度について大きな変化がない場合は、今回の会議が現在のメンバーの任期中としては最後の会議とさせていただきたいと考えております。委員の皆様には、ご多用の中出席をいただき、それぞれの立場から貴重なご意見を賜りましたことに対しまして改めて感謝申し上げます。

まだまだ寒い日が続きますが、皆様にはご自愛いただきますようご祈念申し上げます。お礼といたします。